

評価調査結果要約表

1. 案件の概要

- 国名：タイ
- 案件名：教育用情報技術開発能力向上プロジェクト
- 分野：情報通信技術
- 援助形態：技術協力プロジェクト
- 所轄部署：社会開発部第二グループ情報通信チーム
- 協力金額（評価時点）：5億1,108万円
- 協力期間
 - (R/D)：2002年3月1日～2005年2月28日
 - (延長)：
 - (F/U)：
 - (E/N)（無償）
- 先方関係機関：教育省、（大学省*）、国立電子・コンピュータ技術センター（*大学省は2003年7月に教育省に統合された）
- 日本側協力機関：文部科学省、経済産業省、鳴門教育大学、京都教育大学等
- 他の関連協力：

1-1 協力の背景と概要

タイ国では、首相を委員長とする国家情報技術委員会を1992年から組織し、情報技術（ICT）政策を推進するとともに、教育改革を実施し、人材育成に注力している。情報技術リテラシー（利用能力）を有する人材を量と質の面から拡充するためには、必要なカリキュラムやテキストを整備し、タイ語コンテンツの充実を図るとともに、教員のITリテラシーを高めてITを利用した新たな教育手法の効果的な普及を図ることが必要とされていた。

こうした状況下、タイ政府はわが国に対し、平成13年度案件として教育情報技術開発にかかる人材育成の技術協力プロジェクトを要請してきた。その後、要請の背景、案件の妥当性、協力内容について確認し、平成14年3月から3年間の予定で「タイ教育用情報技術開発能力向上プロジェクト」を開始した。

1-2 協力内容

(1) 上位目標

プロジェクトによって提唱された認定制度による教育訓練コースの実施と新しいアプローチによる教育活動の促進が教育省のICTマスタープラン達成に向けて拡大する

(2) プロジェクト目標

プロジェクトが教育訓練コース、Webによる教育訓練（Web-Based Training）開発、と広報活動を通じて促進する主として初等・中等学校でのICT適用法がモデル地域で普及する

(3) 成果

- 1) ITEdプロジェクトによるターゲットグループを対象としたモデル認定制度および教育におけるWBT利用方法が確立／明確化され広報される
- 2) バンコクセンターが認定制度運営の計画、調整、支援組織として機能する
- 3) 実務的かつ効果的な標準化された教育訓練コースが整備され更新される
- 4) 5カ所の生涯教育センター（NFEC）が確立された実務的かつ効果的認定訓練コースを実施する
- 5) バンコクセンターがNECTECと共同でWBT教材を作成する能力を有する

(4) 投入（評価時点）

日本側：

- 長期専門家派遣 4名
- 短期専門家派遣 30名
- 研修員受入 36名
- JOCV隊員派遣 4名
- 機材供与（ローカルコスト負担含む） 3.88億円

相手国側：

- カウンターパート配置 53名
- 土地・施設提供
- ローカルコスト負担（機材購入含む） 8,035万バーツ

2. 評価調査団の概要

調査者（担当分野：氏名 職位）

団長・総括：飛田 賢治 JICA社会開発部第二グループ情報通信チーム長

教育へのIT活用：篠原 文陽児 東京学芸大学教育学部総合教育科学系・大学院教授

評価分析：道順 勲 中央開発（株）

IT技術評価：竹井 誠（株）パンテル・インターナショナル

協力企画：市川 麻里 JICA社会開発部第二グループ情報通信チーム

調査期間

2004年11月21日～2004年12月10日

評価種類

終了時評価

3. 評価結果の概要

3-1 実績の確認

本プロジェクトは、大きく分けて、3000人の教員に対するIT活用能力向上のための3種類の研修コースとWBT教材の開発・普及がある。研修コースの概要は、次のとおりで、2004年9月には、目標の3,000人を達成した。

- コースA：ワード、エクセル、インターネットの使い方を学ぶ初級者向けコース
- コースB：マルチメディア教材作成能力を身につけるコース（パワーポイント等のプレゼンテーション用のソフトウェア利用能力やホームページ作成能力を身につけるコース）
- コースC：コンピュータネットワークシステム管理の能力を身につけるコース

WBT教材の開発については、4種類作る計画で、現在までに1種類が完成し、残り3種類はプロジェクト終了時までには完成する予定である。活用は、プロジェクト終了後となり、教育省に任される。

3-2 評価結果の要約

(1) 妥当性：

プロジェクト目標は、タイの政策、特に教育省のICTマスタープラン（2004～2006年）の目的と、初等学校・中等学校の教員のICTニーズと整合性があり、ターゲットの規模も妥当である。JICAのタイ国に対する協力方針にも沿っている。妥当性は高いと言える。

(2) 有効性 :

プロジェクト目標はほぼ達成されており、アウトプットの達成がプロジェクト目標の達成に良く貢献していることから有効性は高いと言える。

(3) 効率性 :

短期専門家の投入時期、一部機材の投入については必ずしも適切であったとは言えないものがあるものの、カウンターパートへの技術移転はほぼ良好に実施されている。ある程度の効率性は確保されていると思われる。

(4) インパクト :

教育省が現在検討している「ICT利用に関わる行動計画」が承認され、実施されれば、上位計画達成に向けての活動が継続すると期待できる。このほか、教育省基礎教育局の予算を使用して学校の教員以外にも対象に研修コースが実施されたこと（計200人）、本プロジェクトの研修を受講した教員が同僚の教員に学習したことを伝達していること、そしてチェンマイの生涯教育センターで今後、センターの職員200人を対象に研修コースを実施する計画が立てられたことなどが、インパクトとして上げられる。

(5) 自立発展性

1) 政策面 :

教育省はICTにおける教員開発に係る行動計画案を作成中である。本プロジェクトの研修コースBとCがその行動計画の中に取り入れられる予定である。したがって、本プロジェクトは、教育省に良く認識され、ある程度の政策的自立発展性があると判断できる。

2) 財政面 :

既述の行動計画案は準備段階であり教育省による承認が必要とされる。教育省基礎教育局の担当職員に説明によれば、鼓動計画の中の研修コースBとCに関するプロジェクトコンポーネントに対して2005年度は1,500万バーツの予算を予定している。財政的自立発展性は、この行動計画案が採択されるかどうか、予算が計上されるかどうかによって左右される。

3) 技術面 :

バンコクセンターの技術カウンターパート並びに5カ所のNFECの技術カウンターパートのほとんどが、必要な知識と技能を身につけている。また、それらのカウンターパートは、他の人に技術移転する能力も身につけている。行動計画が実施に移されれば、NFECの技術カウンターパートは、行動計画で実施される研修コースのインストラクターを努める80カ所の教育区（Educational Service Areas : ESAs）のスタッフを、育成する役割を受け持つこととなる。すなわち、本プロジェクトでバンコクセンターやNFECの技術カウンターパートに移転された知識・技術は、80カ所のESAsの新インストラクターに移転されることになる見込みである。したがって、技術的自立発展性は高いものになることが期待される。

3-3 効果発現に貢献した要因

タイ側の当事者意識が徐々に向上してきたことが、本プロジェクトの自立発展性の確保に向けて大きく貢献している。中間評価実施後、日本人専門家の働きかけもあって、本プロジェクトの成果を全国的に拡大させようという気持ちが教育省幹部の間で出始めた。そのことが、2004年4月以降のフィージビリティ調査を実施、そして行動計画案作成へとつながった。このことで、本プロジェクトの自立発展性が確保されることへとつながってきている。当事者意識の向上が、自立発展性に非常によい影響を与えたと判断できる。

3-4 問題点及び問題を惹起した要因

当初計画では、計画の枠組みは作成されているものの、具体的な活動スケジュールは作られていな

かった。具体的な活動やスケジュールが決まっていなくてもかかわらず、プロジェクト開始前に機材の仕様や数量が決められ、短期専門家の派遣時期も決められていた。そのため、使用頻度の少ない機材の発生やタイ側にとって都合の悪い時期に短期専門家が派遣されるなどの問題点を生じさせた。

3-5 結論

本プロジェクトは、タイ政府の開発政策と初等学校・中等学校の教員のICTニーズとの整合性があり、またわが国の援助方針との整合性もある。プロジェクト目標は、その大半を達成しつつある。そして、本プロジェクトにより発現したインパクトもある。自立発展性に関しては、現在、教育省が準備している行動計画が実施に移されれば、政策的、財政的、技術的な自立発展性が確保されるものと期待される。

本プロジェクトは、プロジェクト期間中にその目標をほぼ達成すると言える。したがって、合同評価チームは、本JICA協力は予定通り2005年2月28日に終了するものであるとの結論に至った。

3-6 提言（当該プロジェクトに関する具体的な措置、提案、助言）

3-6-1 残りのプロジェクト期間の活動に対する提言

研修コースCのカリキュラム・内容の仕上げとコースCを担当するインストラクターの能力向上を図ること、そして残り3種類のWBT教材の完成をプロジェクト終了時までには終えること。

3-6-2 プロジェクト終了後についての提言

(1) 研修コースA、B、Cを担当する者（インストラクター）が留意すべき点は、1) 研修参加者の日常生活に関わる実際の状況や環境を含んだ事例を利用すること、2) 研修参加者の教える技能の向上意欲を高めること、3) 研修参加者が日常の教育活動で抱えている教育問題の統合化を試みること、4) 研修受講経験者の中から経験豊富な人をインストラクター補助として招くこと。

(2) インストラクターは、研修コースA、B、C用のテキストやワークブックなどの教材を、各地域の実情に合わせることに留意しつつ利用すること。

(3) できるだけ同じ水準の知識・技能を持つ参加者を選定すること。

(4) 「研修コース修了証」授与は、例えば、研修終了後にある一定時間の自習を行うことを参加者に義務づけるといった条件を設けること。

(5) WBT教材については、通信インフラの整備進捗に応じて、CD-ROMでの配布、あるいはブロードバンドの利用など、適切な方法を選ぶこと。

タイ教育省が作成を進めている行動計画が実施に移された場合には、本プロジェクトの研修コースを受講した教員を活用すること。

3-7 教訓（当該プロジェクトから導き出された他の類似プロジェクトの発掘・形成、実施、運営管理に参考となる事柄）

(1) プロジェクト開始時には詳細な活動計画を作成する必要がある。そうであれば、短期派遣日本人専門家の派遣のタイミングや機材の仕様等がより整合性のあるものになったであろう。

(2) プロジェクトに、いろいろな機関・部署が関わる場合には、それら関係機関・部署それぞれの役割を明確にすることと参画を確保することが必要である。

(3) プロジェクトの問題点を指摘し、プロジェクトの残り期間の活動を修正するためには、適切かつ詳細な中間評価を実施することが重要である。

(4) 地方5サイトのうち、2サイトの機材をタイ側が準備することとしたことにより、タイ側の主体性を確保できた。